

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 65

新年のごあいさつ

NPO法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 内館 昭子



年頭にあたり、会員のみなさまにとりましてよりよい年となりますようお願いしております。

2017年は、東日本大震災から6年目を迎えます。昨年9月には石巻市立病院が5年半ぶりに診療を再開、12月には、亘理町の浜吉田駅から相馬駅まで運転が再開され、JR常磐線は仙台駅から福島県小高駅まで線路がつながりました。仙台市内最後の災害公営住宅が完成し、入居予定者に鍵の引き渡しが始まったとのニュース報道にほっとしながらも、いまだ県内でも2万3千人の方々が不自由なプレハブ仮設・民間賃貸のみなし仮設での暮らしが続いています。災害公営住宅の完了戸数は全体で計画戸数15,993戸の約80%(12,804戸)です。防災集団移転促進事業・土地区画整理事業の関係で、沿岸部5市3町での完了戸数は計画戸数10,946戸の約70%(7,757戸)です。高齢化・一人世帯の増加、税・社会保険料等の国民負担増、社会保障の後退により、くらしやコミュニティの再生に厳しさが続きます。医療・介護・福祉のきめ細かいサービス対応が不可欠です。

国は、介護保険制度の2018年度改定に向け、厳しい給付抑制・負担増を国民に押し付けようとしています。介護現場は、介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えています。宮城県は、要介護(要支援)認定者の割合が全国平均より高く、特に大震災の被害が大きかった地域では、介護を担う人材の確保が困難なため、介護事業所の運営も厳しい状況となっています。介護・福祉ネットワークみやぎは、厚生労働大臣あてに「介護保険制度改定への意見・要望書」を提出しました。病気や障害があっても人間らしく生活が維持できるようにするのは社会全体の役割・社会保障の基本理念であり、国民の生存権を保障する憲法25条の精神であるとの意見と4項目の要望です。また、1月25日(水)には、仙台市が2017年度から実施予定の「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」に関連して、仙台市議会議員合同懇談会を開催し、現場からの声を伝えます。

介護・福祉ネットワークみやぎ21構成団体役職員のみなさまの結集に、深く感謝申し上げます。私たちは、介護保険制度改定へ現場からの声を発信し続けるとともに、基本理念の目的にそった活動を積極的にすすめてまいります。

本年もよろしくようお願い申し上げます。

介護・福祉ネットワークみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットワークみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

● 2016 年度総会第 3 回理事会報告

12 月 14 日（水）14 時からフォレスト仙台 5 階 501 会議室において、第 3 回理事会を理事 8 人と監事 2 人の出席で開催しました。報告事項として、1. 介護保険制度 2018 年度改定への意見・要望書について、2. 実務担当者会議、3. 「情報の公表」調査事業、4. 地域密着型サービス外部評価事業、5. 福祉サービス第三者評価事業、6. 宮城県介護人材を育む取組宣言運營業務、7. 介護保険制度政策立案チームについて、確認されました。

● 2016 年度第 4 回実務担当者会議開催報告

11 月 10 日（木）16 時から 17 時まで、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において 16 人の参加で開催しました。2016 年度総会第 2 回理事会報告、第 3 回介護保険制度政策立案チーム開催報告について確認しました。

次に、実務担当者会議・拡大研修会「地域包括ケアシステムと新しい総合事業について」と題して同日開催された自治体との意見交換会について振り返りと意見交流を行いました。出席者から「仙台市は高齢者を介護現場の担い手と考えているが、継続的な人材の確保につながるのか」「チェックリストでは、二次予防該当者を探し出すのは難しい、支援を必要とする人の認定調査の状況把握が必要」「通所の現場では、予防介護との一体運営は状況的に厳しい」などの意見が出され、新しい総合事業の緩和した基準による運用内容について、不安の声や疑問等が多く出されました。

2016 年度第 5 回実務担当者会議・拡大研修会のお知らせ

日 時：2017 年 2 月 16 日（木）14：00～17：00

場 所：フォレスト仙台 2F 第 5・6 会議室

1. 拡大研修会

14：00～16：00 テーマ「第 7 期（2018～2020 年度）介護保険制度改定について」

講師 日本生活協同組合連合会 組織推進本部 福祉事業推進部
部長 山際 淳 氏

2. 実務担当者会議

16：00～17：00



● 2016 年度第 4 回介護保険政策立案チーム開催報告

12 月 7 日（水）15 時から 17 時まで、フォレスト仙台 5 階介護・福祉ネットみやぎ事務所において 8 人の出席で開催しました。

協議事項として、前回の政策立案チームで確認された、2017 年介護保険制度改定への意見・要望書提出について文案を協議しました。チームメンバーから「在宅医療と介護の連携を推進するには支援センターの拠点を作り、医療と介護のネットワークを構築していくこと」「介護保険機能強化では、介護保険のサービスすべてが国民の受給権を担保する制度になるような見直しを行うこと」「地域に密着した事業所の事業運営が成り立つよう、介護事業所職員の処遇改善だけでなく、介護報酬の増額の要望も盛り込んだ内容にすることも必要」等の意見が出されました。介護・福祉ネットみやぎとして政策立案チームの意見を踏まえ、12 月 8 日付けで厚生労働大臣及び厚生労働省社会保障審議会介護保険部会長宛に意見・要望書を提出することについて確認しました。

また、今年度の政策立案チームの活動計画に位置づけている、仙台市議会議員合同懇談会開催について協議しました。懇談テーマを 2017 年 4 月から実施される仙台市の「新しい総合事業」についてとし、年度内に開催することを確認しました。

● 2017年介護保険制度改定への意見・要望書を国に提出しました

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステム構築」の実現を目指しています。しかし、2015年度からの介護保険制度改定では、介護保険料が上がり、一部の利用者は介護サービス利用料の自己負担もアップしました。利用者は今まで利用できていたサービスの制限をせざるを得ないなど、要介護者と家族の方々の将来への不安の声も出されています。また、2015年度介護報酬改定は9年ぶりの大幅なマイナス改定となり、ほぼすべてのサービスの基本報酬が下がったことで、介護事業者は厳しい状況におかれています。

そのような中、社会保障審議会介護保険部会では、介護保険制度の2018年度改定に向け、さらに厳しい給付抑制・負担増が提案される見込みです。

介護現場は、介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えています。今回の改定は、利用者や家族にとっても大きな打撃となり、利用者の今後のサービス利用への不安や介護事業所の事業運営継続も危惧されます。さらに、東日本大震災の被災地でもある宮城県は、要介護(要支援)認定者の割合が全国平均より高く、特に被害の大きかった地域では、介護を担う人材の確保が困難なため、介護事業所の運営も難しい状況となっています。

老いは誰にでも訪れ、それに伴い病気や障害は一定の確率で発生するものであり、個人責任が問われる事象ではありません。病気や障害があっても人間らしく生活が維持できるようにするのは社会全体の役割です。それが、社会保障の基本理念であり、国民の生存権を保障する憲法25条の精神です。

介護・福祉ネットみやぎでは、2017年の介護保険制度改定の厚生労働省議論にあたって、介護現場の現状を踏まえ、介護事業所の安定的な事業運営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて2016年12月8日(木)付けで、厚生労働大臣及び厚生労働省社会保障審議会介護保険部会長宛に「2017年介護保険制度改定」への意見・要望書を提出しました。

記

1. サービスの必要な人が安心して介護サービスを受けられる制度改定を行ってください。
2. 介護事業所職員の処遇を改善し、地域に密着した事業所の事業運営が成り立つような介護報酬の増額を行ってください。
3. 医療と介護の連携強化のために、国や都道府県は保険者への積極的支援を行うことを求めます。
4. 介護保険の保険機能の強化を求めます。

【本文抜粋】

詳しくは介護・福祉ネットみやぎホームページ、情報紙 No.65 に後掲しておりますので、ご確認ください。

<http://www.kaigonet-miyagi.jp/newspaper.html>

● 2016 年度第 2 回調査員合同研修報告

11 月 18 日（金）10 時から 15 時までフォレスト仙台 4 階 4A 会議室において、情報の公表・地域密着型サービス外部評価の調査員 38 人の参加で開催しました。調査員としての資質向上を目指し、調査項目に関連する事項や介護保険制度などを学び、幅広い知識を得るために研修を行いました。内容は下記の通りです。

①宮城県認知症疾患医療センター（公益財団法人宮城厚生協会坂総合クリニック内）センター長今田隆一さんを講師に迎え、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり～認知症の早期発見と関係機関の連携～」と題してお話いただきました。宮城県認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断、周辺症状等に対応する急性期医療、認知症医療相談、認知症ケアを担う人材育成等の要件を満たす医療機関として指定されています。今田センター長は、認知症ケアを担う人材育成の講師として地域に出向いて研修も実施しています。医療の現場では、本人が十分納得するまでゆっくり話して気持ちを聴き、診察の同意を得てから診察しているそうです。様々な症状を持つ認知症の人を抱える地域のみなさんにとって大変心強い存在になっています。



講師の今田隆一さん

②宮城県は、介護事業者が介護人材確保のための取組状況を求職者から「見える化」することで、介護事業者の意識改革を促し、全体の取組の底上げを進めるため、介護人材育成認証制度（みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度）を構築することとしました。介護サービス情報の公表システムのホームページに公表されている介護人材の確保・育成についての情報を活用します。この制度について認証事務局の入間田範子副理事長から説明していただきました。



講師の渡邊典子さん

③介護事業所が申請する介護報酬加算の種類や内容、介護職員処遇改善加算の申請要件にある「キャリアパス」制度について、NPO 法人ほっとあい前理事長の渡邊典子さんから説明していただきました。

④6 グループに分かれて、訪問調査において気になったことや必要と思われる研修などについてワークショップを行い疑問点や課題などが出されました。それについて Q&A を作成し、課題を検討していく予定です。

● 「宅老所すみちゃんの家」開所式参加報告

11 月 1 日（火）賛助会員の伊藤壽美子さんが代表を務める、「宅老所すみちゃんの家」の開所式に参加しました。東日本大震災前に、新東名にあった家は、高台集団移転先の新しい団地である野蒜ヶ丘の JR 仙石線東名駅近くへ移転しました。新しい家の入口にはお孫さんが書いた木の看板が掛けてあり、2 階建てで、和・洋室合わせて 18 部屋、2 階のホールの窓からは昔のように仙石線が見え、床暖房が完備されたあたたかい造りでした。

開所式には、東松島市長、県会議員、地区の会長、他の介護施設の方や震災時にボランティアに来ていただいた関係者が参列していました。伊藤代表からは、移転までの経緯や頑張ってくれているスタッフ一人ひとりの紹介と、参列した皆さんへ感謝の言葉をいただきました。また、ちょうど「すみちゃんの家」が 20 周年を迎えたお話もあり、記念に作成した冊子も頂戴しました。内覧会后には、職員が利用者や家族と一緒に作った振る舞い料理もご用意いただき、とてもアットホームなおもてなしをしていただきました。



宅老所すみちゃんの家外観



代表の伊藤さんご夫妻



スタッフの皆さん

2016年12月8日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

2017年介護保険制度改定への意見・要望書

NPO 法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 内館 昭子

国は、社会保障制度の大幅な改定により、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステム構築」の実現を目指しています。2015年度からの介護保険制度改定では、介護保険料が上がり、一部の利用者は介護サービス利用料の自己負担もアップしました。利用者は今まで、利用できていたサービスの制限をせざるを得ないなど、要介護者と家族の方々の将来への不安の声も出されています。

また、2015年度介護報酬改定は9年ぶりの大幅なマイナス改定となり、ほぼすべてのサービスの基本報酬が下がったことで、ますます介護サービス利用者や介護事業者は厳しい状況におかれています。

そのような中、社会保障審議会介護保険部会では、介護保険制度の2018年度改定に向け、さらに厳しい給付抑制・負担増が提案される見込みです。

介護現場は、介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えています。今回の改定は、利用者や家族にとっても大きな打撃となり、利用者の今後のサービス利用への不安や介護事業所の事業運営継続も危惧されます。さらに、東日本大震災の被災地でもある宮城県は、要介護(要支援)認定者の割合が全国平均より高く、特に被害の大きかった地域では、介護を担う人材の確保が困難なため、介護事業所の運営も難しい状況となっています。

老いは誰にでも訪れ、それに伴い病気や障害は一定の確率で発生するものであり、個人責任が問われる事象ではありません。病気や障害があっても人間らしく生活が維持できるようにするのは社会全体の役割です。それが、社会保障の基本理念であり、国民の生存権を保障する憲法25条の精神です。

すべての要介護者が個人として尊重され、安心して生活がおくれる介護保険制度実現のため、以下の点を要望します。

1. サービスの必要な人が安心して介護サービスを受けられる制度改定を行ってください。

軽度者（要介護 1・2）の利用者負担割合については、軽度者が支払う利用者負担額が、中重度者が支払う利用者負担額と均衡する程度まで、要介護区分ごとに、軽度者の利用者負担割合を引き上げるべきとの指摘があります。利用者負担割合については、2015年8月に見直しが行われたばかりであり、検証もされないまま、拙速な議論はさけるべきです。応能負担が社会保障制度の原則であり、要介護度別に負担割合を変更することは妥当ではありません。軽度者段階での利用抑制により、状態が悪化している実態もあり、導入すべきではありません。

「訪問介護サービス」における生活援助と身体介護は一体的かつ総合的に提供されることで、利用者の在宅生活を支えています。サービスのベースとなる生活援助だけを切り出して、地域支援事業に移行させることや利用者負担を増やすことは行うべきではありません。

地域支援事業（総合事業）で進められる認定申請では、行政の職員が国の示した基本のチェックリストで審査し、一部の人を除いて認定審査に回されることなく総合事業に組み込まれます。このことは、認定審査会から実質的に要支援 1・2 を除外するシステムに変質させるものです。総合事業では、希望する方に対して要介護認定を受ける権利が保障されるべきです。

2. 介護事業所職員の処遇を改善し、地域に密着した事業所の事業運営が成り立つような介護報酬の増額を行ってください。

2015年の介護報酬改定では介護職員の処遇改善加算が実施されました。しかし、全体の介護報酬が削減されたうえに、利用者数の伸び悩みや要支援者の利用率が多く、全体の収入が下がっているにも関わらず、処遇改善加算を取得した事業者は介護職員の人件比率が上がり、さらに事業所全体の運営を厳しいものにしていきます。

小規模事業所では、職員体制で余裕のない運営体制をおこなっているところも多く、加算要件を満たすことも困難なことから、思うように加算が取れず、廃止に追い込まれた事業所も発生しています。特に被災地では、介護人材の確保、事業運営の両方が厳しい現状にあります。このような状況の中で、地域に密着し、地域の介護を支えている事業者の運営が成り立つような制度改定を求めます。

介護報酬の増額で利用者負担増にならないような改定を行ってください。

3. 医療と介護の連携強化のために、国や都道府県は保険者への積極的支援を行うことを求めます。

「地域包括ケアシステム」の構築のためには医療と介護の連携が不可欠です。

要介護者の自立と在宅生活を支え、家族の負担を軽減するためには、365日24時間の切れ目のないサービスが求められます。しかし、医療における現場での実態は、退院時の医療と介護をコーディネートする体制が整わないなど、医療と介護の連携の課題が浮き彫りになっています。特に、広域の都市部自治体では、体制づくり問題が顕著となっています。

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営に当たっては、地域の在宅医療・介護連携を支援する人材を配置し、地域の医療・介護関係者、地域支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談の受付、連携調査、情報提供等の機能を確保し、在宅医療・介護連携の取組を支援する体制づくりが不可欠です。

国や都道府県は在宅医療・介護連携に関する相談支援に対し、施策が進むような人材の確保や財政支援を行うことを求めます。

4. 介護保険の保険機能の強化を求めます。

保険者機能の強化については、国や都道府県が保険者への積極的支援を行い、保険者間による極端な格差が生じないように、国が制度の基本を支えるしくみや施策を講ずるべきです。そもそも、介護保険は社会保険の一つであり、介護保険のサービス全てが国民の受給権を担保するような制度運営ができるように根本的な見直しを行ってください。